

気象情報等による臨時休業等の判断基準と対応について（令和8年6月改訂）

広島市南区に警報等が発表されていない場合でも、地域によっては警報等が発表されている場合があります。安全性等について各家庭で確認の上、登校の可否を判断してください。

(ア) 「レベル5特別警報」が発表されている場合

午前6時の気象情報で、広島市内の一つの区でも「レベル5特別警報」が発表されている場合、臨時休業(休校)とします。

※「登校中に特別警報が発表され学校に登校した場合」、「在校中にレベル5特別警報が発表された場合」、「下校中にレベル5特別警報が発表され学校に戻ってきた場合」は、原則として、次のように対応します。

- ①保護者の引き取りまで、学校待機とします。引き取り開始時刻については災害の程度や下校の環境等を踏まえて判断し、保護者連絡メール等によりお伝えします。
- ②災害の状況により、保護者と連絡が取れ、安全が確認できれば、その生徒から順次下校させます。

(イ) 「仁保小学校区（本校が立地する小学校区）に避難情報「避難指示（警戒レベル4）」以上」（土砂災害に係るものを除く）が発令されている場合。

午前6時	レベル4 自宅待機 (解除)	レベル4 自宅待機
午前10時	↓	↓
日 課	10時までに解除となった場合、 その時刻から2時間程度経過後、 授業開始	10時までに 解除にならなかった場合、 臨時休業

(ウ) 「南区にレベル3大雨警報、レベル3氾濫警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報」のうち2つ以上が発表されている場合。（警報が1つの場合は通常授業を行います。）

午前6時	警報が2つ以上 自宅待機 (警報が1つ以下)	警報が2つ以上 自宅待機
午前10時	↓	↓
日 課	10時までに1つ以下となった場合、 その時刻から2時間程度経過後、 授業開始	10時までに 1つ以下にならなかった場合、 臨時休業

(エ) 「広島市域に台風の接近による暴風警報」が発表されている場合。

午前6時	警 報 自宅待機 (解除)	警 報 自宅待機
午前10時	↓	↓
日 課	10時までに解除となった場合、 その時刻から2時間程度経過後、 授業開始	10時までに 解除にならなかった場合、 臨時休業

一定震度以上の地震が発生した場合の学校の対応について

(ア) 震度基準

広島市において「震度5弱」または「長周期地震動階級3」以上の地震が発生した場合は、広島市立全ての幼稚園、小・中・高等学校において、次の(イ)及び(ウ)の対応とします。

※気象庁の発表は最も細かい場合、「区ごと」となりますが、保護者の帰宅やライフライン等は区を超えて影響があると考えられるため、市内の一つの区でも「震度5弱」と出れば、市立全校園で同じ対応とします。

(イ) 臨時休業について

- ① 17時から24時まで発生した場合には、翌日を一齐臨時休業とします。
- ② 0時から8時30分まで発生した場合は、当日を一齐臨時休業とします。

(ウ) 生徒の下校について

「登校中に地震が発生し学校に登校した場合」、「在校中に地震が発生した場合」、「下校中に地震が発生し学校に戻ってきた場合」には原則として、次のように対応します。

- ① 保護者の引き取りまで、学校待機とします。引き取り開始時刻については災害の程度や下校の環境等を踏まえて判断し、保護者連絡メール等によりお伝えします。
- ② 災害の状況により、保護者と連絡が取れ、かつ帰宅経路の安全が確認できれば、その生徒から順次下校させます。
- ③ 津波警報・大津波警報が発表された場合は、警報が解除されるまで、学校で待機させます。

各地域の状況は次のホームページで各自確認して行動してください。

広島市防災ポータル（広島市の避難情報）

<https://www.bousai.city.hiroshima.lg.jp/>

キキクル（気象庁の防災気象情報）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

*別紙「基準と対応」の補助資料として図式化して作成しています。本書も参考にして「基準と対応」により正確に読みとってください

気象情報等による臨時休業等の判断基準と対応について(令和8年6月改訂)

広島市南区に警報等が発表されていない場合でも、地域によっては警報等が発表されている場合は、安全性等について各家庭で確認の上、登校の可否を判断してください。

気象情報による対応

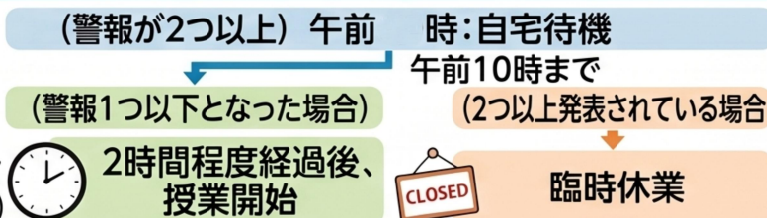
(ア) 「レベル5特別警報」発表時



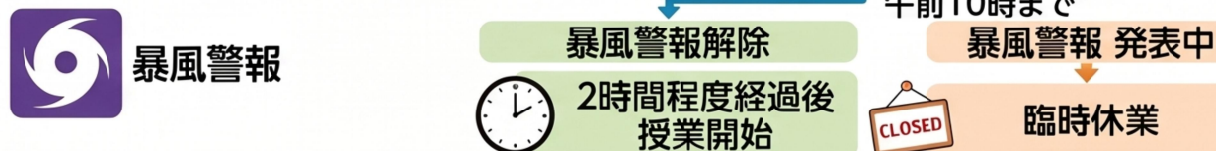
(イ) 仁保小学校区(本校立地)に避難指示(警戒レベル4)以上(土砂災害除く)発表時



(ウ) 南区にレベル3大雨警報、レベル3氾濫警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報のうち2つ以上が発表されている場合(警報が1つの場合は通常授業を行います。)



(エ) 広島市域に台風の接近による暴風警報



地震発生時の対応

震度基準



広島市において「震度5弱」または「長周期地震動階級3」以上の地震が発生した場合

※気象庁の発表は最も細かい場合、「区ごと」となりますが、保護者の帰宅やライフライン等は区を超えて影響があると考えられるため、市内の一つの区でも「震度5弱」と出れば、市立全校受校園で同じ対応とします。

臨時休業について

① 17:00~24:00

翌日を一齐臨時休業

② 0:00~8:30

当日を一齐臨時休業

生徒の下校について

登校・在校・下校中

①保護者の引き取りまで、学校待機とします。引き取り開始時刻については災害の程度や下校の環境等を踏まえて判断し、保護者連絡メール等によりお伝えします。

安全確認後下校

②災害の状況により、保護者と連絡が取れ、かつ帰宅経路の安全が確認できれば、その生徒から順次下校させます。

津波警報発表時

③津波警報・大津波警報が発表された場合は、警報が解除されるまで、学校で待機させます。